

MAC通信

人と企業のトータルブレーン

令和 8 年 4 月 1 日 第 183 号

(株) マ ッ ク ブ レ ー ン
M A C 税 理 士 法 人
M A C 社 労 士 事 務 所
T E L 0 6 - 6 3 5 9 - 8 8 1 2
F A X 0 6 - 6 3 5 9 - 8 7 9 9
H P <http://mac-8812.co.jp>
E-mail [jimuso@mac-8812.co.jp](mailto:jimusyo@mac-8812.co.jp)

労務スポット業務料金変更のお知らせ

この度、4月1日申請分より人件費や運営コストの上昇に伴い、
労務スポット業務の料金を改定させていただくこととなりました。
ご理解のほどお願い申し上げます。

資格取得・喪失、変更届等	各¥5,000～ ※1
産前産後育児休業に係る手続き 単体価格	各¥5,000～
育児休業に係る手続きセット価格（男性）	一式¥10,000～ ※2
産前産後育児休業に係る手続きセット価格（女性）	一式¥30,000～ ※3、※4
労災給付請求	各¥10,000～
高年齢雇用継続給付に係る申請	¥7,000（初回申請のみ）
労働保険・社会保険の算定・申告	一式¥10,000
社会保険の新規適用（健保・厚年）	¥30,000 ※5
労働保険の新規適用（労災・雇用）	¥30,000 ※5
36協定、1年単位変形労働時間制協定等	¥5,000
就業規則本則の作成・全面改訂	¥200,000～
就業規則本則の見直し・一部改訂	¥100,000～
各種諸規定の作成及び改定	¥100,000～
労務相談	相談により実費請求

※1 雇用保険資格喪失届に離職票が必要な場合は¥7,000

※2 社会保険の免除、出生時育児休業給付金のみ 一歳までの育児休業をする場合は
¥20,000

※3 一歳までの社会保険の免除、出産手当金、育児休業給付金、育休後月変、養育特例

※4 育児休業が一歳を超えて延長する場合は追加料金が発生します

※5 健保・厚年・労災・雇用の新規適用を同時にする場合はセット価格¥50,000

上記記載が無い手続き等については依頼時に相談